

悲慘な記憶つなぐ

写真は毎日新聞 12 月 30 日朝刊。リードから一国土地理院が、自然災害の記録や教訓を刻んだ石碑などの場所を示すため今年制定した「自然災害伝承碑」の地図記号。府内の認定は 3 基にとどまっているが、登録を済ませた大阪市内の石碑は地元で大切に守られ、災害の悲慘な記憶を現代につないでいる。

JR 大正駅の東を流れる木津川に架かる大正橋の東詰めに、1854 年の安政東海地震の翌日に起きた安政南海地震の津波被害を伝える石碑「大地震両川口津浪記」が建っている。「わずかの時間に夥しい水死者、けが人がでた」。地震発生から津波が街を襲うまでの様子が高さ 2 メートルほどの石碑いっぱい彫られている。1707 年の宝永地震の教訓が生かせなかった後悔も記されている。

道路の拡張工事などが進む中で、石碑が守られ続けてきた理由の一つが、碑文の最後に刻まれた一文だ。

津波が平常の高潮と違うことを、今回被災した人々は知っているが、後の心得、溺死した人々の供養のため、ありのまま拙文にて記します。心ある人は、文字が読みやすいよう、毎年、碑文に墨を入れてください。（現代語訳）

建立者の思いをくみ、地元住民らは毎年 8 月に石碑を洗い、刻まれた文字に墨入れしている。郷土史家の長尾武さん(71)は『二度と犠牲者を出すまい』という精神が長期に渡り受け継がれてきた、稀有な碑。次の災害を警告し、『あなたは命を守るために今、何をしているか』と問うている」と評価する。近所に住む安岡広さん(84)は「地元を見守るお地蔵さんのような感覚で親しんできたが、(2004 年の)スマトラ沖地震の大津波の映像を見て、災害碑としての重みを実感した。『地震が起きたら津波が来るぞ』という言い伝えをしっかりと次の世代に引き継ぎたい」と話す。

府内では他に、同じ安政南海地震を伝える堺市の石碑と、1917 年に高槻市の淀川堤防が決壊した水害の石碑が登録されている。

写真下は昨年 3 月、西長堀の大阪市立中央図書館に行くときに、大正橋まで足を伸ばして撮ったものだ。2019 年 3 月 17 日レポートで石碑の案内リーフレット、石碑が 2007 年に大阪市有形文化財に指定された理由を紹介した。まもなく阪神・淡路大震災から 25 年。悲慘な記憶つなぐ自然災害伝承碑から学ぶことは多い。



(2020 年 1 月 15 日)